

全ての子どもにゆきどどいた教育の実現を

西山正一

高教組養護教員部常任委員会
旭川北高等学校 鈴木 裕子

1 「保健室からの発言—子どもの実態調査報告—」

はじめに

本分科会では、開催要項にあるとおり、大きく二つの研究課題と六つの視点を設定しましたが、発表された八本のレポートは、すべての課題を網羅しているとはいはず、討議がレポート中心に偏ってしまったことをお詫びいたします。

最近、養護教諭の集まりでも子どもたちの実態が語られることが少なくなってきたように感じ、「子どもの貧困」ということがクローズアップされている中、からだとその背景の生活に着目する養護教諭の視点を生かし、そこから見た子どもの姿に肉薄するという基本に立ち戻るために、調査の実施をきめた。

調査は、昨年一〇月に全道立学校の養護教諭にアンケートを送付し、今年三月までに五八名の回答を得た（回答率一五%）。

その内容は、①性に関するトラブルについて、②発達障害と思われる生徒の事例について、③精神疾患に関するこ

とについて、④生徒の健康状態で特に気になること、⑤生徒の健康に大きく影響していると思われること、という五点について過去五年間位の間の様子を調べ、支障がない範囲で具体的な事例も記入してもらつた（具体的な回答につ

いては、非公開とする)。

調査結果については、項目毎に次のとおりである。

①では、高校生の性行動などに無関心な社会風潮の中で、あるべき考え方やモデルを見つけられずに傷ついている子どもたちの深刻な状況が多い。また、それを防ぐ手立てについて効果が上がらない現実に苦悩する養護教諭の姿が見える。

②では、学習・対人関係がうまくいかない子どもの例が珍しくないこと、しかし組織的に対応している学校と、問題が起きたらなければ積極的な動きのとれない学校に分かれている。早い段階での気づき・支援があればその後の困難さや二次障害はかなり防げるはずなのに現状ではそうならない。養護教諭として果たすべき役割も不明確である。

③では、精神疾患を持ちつつ学校生活を送っている子どもが少なくないこと、その際担任の理解や保健室の役割が大きいこと、また、治療が長期にわたるため、学業を全うするためにできる支援とは何かを考えていく必要がある。

④では、「情緒不安定」が最も多く、「睡眠不足」「アレルギー」「発達障害」「精神疾患」「低体温」「無気力」と僅差で続いている。子どもたちの精神・行動面、生活、身体のおかしさに気になることが多い。

⑤では、「携帯電話」「家族関係」が特に多く「睡眠時間」

「家庭の貧困」「食事内容」と続き、家族という最も近い人間関係のあり方、睡眠・食事という生活の基本部分が揺らいでいる。その背景には携帯電話の普及によるコミュニケーション方法の変化と経済的な問題があることが推察される。

以上の調査結果全体から、養護教諭が子どもたちの抱えているものの最初の発見者や最後の防波堤になり得る立場にあり、かつ発信できる位置にいることを如実に示している。そして、保健室で見える子どもの実態をより多くの人と共有することの重要性が問われている。養護教諭の発信が一方通行で終わらず、多方面の人々が互いに発信／受信し合い、子どもの健やかな成長という一点で一致して、思いや実態を共有し共同の歩みを作り出すことに生かしたい。

2 「こども・夕張・貧困」

夕張高等学校 熊谷 泰昌

三年生の学級担任として、現在実際に直面している生徒の実態について、国民健康保険証がない生徒が学校内で発病した例、市内での就職を希望しているが求人がなく就職の決まらない生徒の例、生活保護世帯の生徒の例（具体的な状況については、非公開とする）などを通して報告する。

夕張市の国民健康保険の滯納率は、一八・四%と南空知では一番高い状況にあり、一八歳未満の未保険者が六七名もいる。南空知最大の都市、岩見沢市ですら八五七名にものぼっている。また、破綻以降、医療費等の行政サービスの低下も著しい。

夕張市内の求人は、製造業の二社しかない。夕張から自動車で通勤可能な隣町の求人を進めると、免許を取得し車を購入する経済的余裕がないとのことで、断られてしまつた。

様々な制度の利用を保護者に進めたいが、休む暇すらなく話ができるでない。本来は、行政がもつと親身になつて相談に乗るべきところなのに、実態はそうなつてない。

このように貧困と格差が全国的に拡大して、高校生の就職活動まで制限される深刻な状況になつてきてる。日本国憲法に保障されているはずの「教育の機会均等」「国民の生存権」は、どこに行つてしまつたのか。高校授業料の実質無償化が始まつた今年、教育現場の子どもの貧困は深刻である。

3 「学校環境の安全管理の現状と課題」

乙部町立栄浜小学校 筒谷 透

「学校事務の共同実施」が全国的な広がりを見せ、北海

道においても実施の検討がなされている中、共同実施の企図する効率化や合理化に抗し、今まで築いてきた学校事務を発展・継承していくために、事務職員が学校にいることの意義を見つけ、他の教職員との協力・協働・連携による学校課題の解決のためにどう係わっていくのかを実践を通して考える必要がある。このことを踏まえ、今回は学校環境の安全管理を通して考えてみた。

学校環境の安全管理については、「学校保健安全法」(平成二〇年に「学校保健法」から改められ、学校安全について法的整備が計られた)において定められ、学校内での安全計画や点検及び改善措置を実施している。また、安全点検の実施方法についても「学校保健安全法施行規則」により細かく規定されている。その内容について、安全点検の種類・時期・方法・対象などについて要約した。

本校における安全管理は、毎年同じような内容の年間計画や安全点検表で、検討や見直しなどが行われずマンネリ化している。また、点検者の意識も希薄化している。さらに、PTAの協力を得て行つてている環境整備事業の参加者も減少している。

このような現状を踏まえ、今年度から点検表の改善や点検の重要性の指摘、整備作業の工夫などを実施した。改善措置についてもPTAとの連携による要望やボランティ

アの活用などを考えてみた。

児童生徒が安全な学校生活を過ぐせるため、校舎内外の安全点検等を保体指導部や管理職又はPTAなどと連携して事務職員としてどう係わるかを考えてみた。学校現場の事務職員として安全計画や安全点検表の見直しや呼びかけを行うことによって、児童生徒の安全が確保できることを訴えたい。

4 構造改革と学校現業職員

「民間委託化・職務換え問題」

富良野綠峰高等学校 坂井 司

今まで「学校現業職の民間委託化の実態と問題点」についてこの研究集会でレポート発表を行つてきたりが、今は民間委託校へのアンケート調査活動から見えてきた問題点と民間委託化にともなう職務換えの深刻な実態について報告する。

二〇〇七から二〇一〇年度の四年間で、校務補業務八二校、障害児学校給食調理業務一校、寄宿舎調理業務一六校、定時制給食調理業務三校、農場管理業務三校、運転技術業務五校の一〇五校で民間委託が強行されている。

民間委託校へのアンケート調査は、今年度が二回目で二四校からの回答を得た（具体的な回答については、非公開

とする）。その中でも学校給食では、「衛生管理への知識が少なく、危機管理意識が薄い」実態や「教育の一環としての学校給食」を実現しようとすること事態が不可能な状態となっている。

現業職員から事務職員への職務換えは、二〇〇八年度から二四二名に上つてゐる。一方、四月七日付毎日新聞で、「退職強要」と報道された千歳高校の事務職員の例を出すまでもなく、正確な数字を把握してはいないが、不慣れな仕事から病欠や長期休業、中途退職者が生まれている。千歳高校の事件を受けて、道教委は職務換えした本人と校長、事務長からの調査を行い、職務換えした職員に対するサポートを実施することとなつた。

5 「協力・共同を広げ 教育条件整備の前進・

改善を求める取り組み

稚内市立稚内南小学校 八木 博

宗谷教組では、北海道子どもセンターが実施した「子どもの育ちと貧困」教職員アンケートの呼びかけを積極的に受け止め、宗谷管内の実態把握の手立ての一つとして取り組んだ。集約数は決して多くはなかつたが、宗谷管内各地の組合員から貧困に関する報告があつた。

これらの宗谷の実態を含めて、子どもたちの成長・発達を目指して、教職員・保護者・家庭、教育関係者・教育行政のそれぞれの役割が求められ、教育に携わるものたちが相互に連携しあい、教育力を高めあつていくことが求められている。

今年度当初から「政治と金」をめぐる問題に端を発した道教委による学校現場への介入が始まつたが、宗谷教組は否定的側面を絶対に学校現場持ち込ませず、また、非教育的混乱を生み出さないために、一つ一つの分会・学校の取り組みを土台に、教育関係者・父母・住民世論を背景に、宗谷における学校づくりをよりいつそう前進させることができることを要求書をめぐる学習会に着手しと判断し、学校づくりの要求書をめぐる学習会に着手した。その中でも、「学級編成基準を「四〇人」から「三〇人」に改善すること。」など五つの重点課題を道・国レベルで解決を図らなければならないこととして、教育条件整備の改善を求める運動の必要性、及び着手点について共通理解を図つた。

宗谷教組では、この課題を要求として議会請願することとした。これまでの議会請願（査定昇給制度導入反対請願は組合単独、へき地級地指定基準見直し請願では関係者の取り組みを下支え）と決定的に違うことは、取り組みの中に宗谷教組各支部執行部が前面に立ち、可能な限りの教

育関係者・教育関係団体との協力共同を創造する点に力点をおいたことである。

七月に中教審答申、八月には文科省による定数改善計画が出され、それぞれ不十分な側面を持つていてることも事実ではあるが、国としての方向性が出されたという前進面を積極的に受け止め、各支部が教育長・校長会・連Pとの対話に取り組み、その賛同を得て、共同請願へと発展することができた。

同時に議会対策にも着手し、議員との対話により新たな賛同議員を得ることができた支部や可能な限り多くの議員との対話を目標として過半数を超える議員と対話した支部があつた。町村によつては議会の力関係によつて取り扱われ方、興味・関心に差が出たが、原則的に対話を進めることが克服する原動力となつた。

請願支持署名については、校長会・連Pが請願団体となつたため学校で保護者あてに配布できたが、逆に一般的な配布物と同じ扱いになつたり、対話がないため義務感での提出となつてしまつた。宗谷教組としての独自性が薄まる事態に直面し、各支部では、学校が力バーしきれない地域を中心に対話・支持署名に取り組む提起が積極的にされ、支部統一行動日・分会統一行動日を設けながら、足を運ぶ取り組みがなされ、九月末現在の合計で一三、三〇三筆（人

口比一九%、有権者比二三%）を集約することができた。

全国情勢が不透明であるなか、懸念される事柄は尽きないが、現在も教育条件整備の後退を許さないために、教育関係者との対話を進めている。今回の取り組みを通して、校長会・教頭会との関係性をより強固なものとすることができたのはもちろんだが、父母の組織である単P・連Pとの関係、及び議員との関係においては大きな到達点をつくことができた。その到達点として、地域の教育課題を考える懇談が始まるなど具体的な成果が現れている。この到達点を後退させることなく、前進させる運動を今後も構築していきたい。

6 「地域とともに取り組む 教育条件確立の運動づくり」

豊富町立豊富中学校 澤 英樹

「子どもたちが今よりもっといきいきと学び、安心して学校生活を送り、『できた！わかった！』と実感できるよう」 という保護者や地域、教育関係者の願いを確かめ、教育条件整備確立の運動を具体的に進めていく役割が組合にはあると思う。

豊富町での取り組みの初めは、支部学習会で、学校に対する管理統制が強化されている実態を確かめつつ、「子ど

もが主人公の学校づくり」を推進するために『要求書』の果たす意義を再確認し、①教育条件整備を前進させる世論形成の必要性を認識する、②組合員が先頭に立つて学校全体の取り組みを目指す、③単P会長に理解と協力を求める、④九月議会での請願に向けて地域住民との対話活動（署名活動）に取り組むことを意思統一した。

支部は、町の教育長・校長会長・教頭会長及び町P連会長との懇談を行った。懇談は、「すべての子ども達が地域・学校規模等の違いにかかわらず、平等で格差のない教育を受ける条件を整えることは国の責任であり、時代の変化に応じた教育条件の整備や改善をすることにより、学校でのきめ細かな指導が実現し、子ども達一人一人の個に応じた生きる力（学力・体力・豊かな心）の育成につながる。」といふ内容で共通理解を得ることができた。特に町P連会長が全面的に協力することを力強く明言してくれたことは、請願に向けて弾みがつき、地域署名を取り組む土台ができた。請願に向けての紹介議員は、前回と同じ議員となつた。それは、「いちばん学校教育に理解があり、しつかり他の議員に説明してもらえる人」を探した結果であつた。また、九月議会で採決する事を重視して、「請願書」を「要望意見書」に切り替えた。これも議会事務局と打合せを持つことを段取りして下さった議員のおかげである。

署名活動では、豊富小学校が学校の取り組みとして位置づけ七〇〇筆近くを集めしたこと、兜沼小中学校がPTA会長自ら地域の班長に依頼して地域全体の取り組みにしてくれた。

これらの取り組みにおいて成果や課題も明確になつてきた。また、地域の方々との信頼関係を築くこともできた。様々な「子ども達の教育条件を守る」ことが、「宗谷の教育、全道・全国の教育を守る」ことにつながつていくという視点を大切に、今後も積極的に視野を広げ、情報を共有し、大切なことを判断して、力合わせの輪をひろげていかなければならぬと思つ。

7 「へき地に取り組む」

稚内市立天北小中学校 永島 敦史

昨年「へき地級地指定をめぐる取り組み」のレポート発表をし、説明不足だったことや事務職員として考えなければならないこと等について再度まとめてみた。

「へき地」という言葉の定義を、もう一度『へき地教育振興法』からみてみると「交通条件及び自然的、経済的文化的諸条件に恵まれない山間地、離島その他の地域」とあり、「恵まれない」という判断をするための客観的な基準が「へき地の算定基準」である。

しかし、その「算定基準」は距離・回数・人数という数値を点数化しているが、不完全と思われるものも多い。例えば、中心都市の旭川市までの距離が六〇キロメートル以上ある稚内市と士別市（稚内市と士別市は二〇〇キロメートル離れている）が同配点であること。また、新しい基準となつた携帯電話の利用環境であれば、一社でも使えれば点数とならないということは、その会社を指定されることとなるなどの問題もある。

数値化できない「へき地」性というものもある。救急車の到着に三〇分以上かかる。平日一七時までのガソリンスタンド。幹線道路なのに夜間除雪なし。地元の稚内市内の高校へ進学しても通学できず、下宿している。当然ながら物価が違う。等々枚挙に暇がない。

事務職員の職務を『へき地教育振興法』との関わりで見てみると、『へき地教育振興法』第三条や第四条でふれられている市町村や都道府県としての任務の項目について、不十分な点についての予算要求や一般財源化されている中で十分な予算措置がされているのかを検証してみることの必要性がある。

へき地に関する取り組みは、昨年度で一段落した。しかし、道が継続的に賃金カットを続けている中、次の見直しまで平穀であるともいえない。それまでに事務職員として

出来ることの学習を更に深めていきたい。将来の社会を担う子どもたちが平等に教育を受ける機会均等のために頑張っていきたい。

8 「篠路高校と拓北高校を

守る会の取り組み」

札幌拓北高等学校 加藤 聰

平成二二年六月一日に北海道教育委員会は、平成二三年度～二五年度の「公立高等学校配置計画案」を発表した。

その中で、平成二五年度に篠路高校と拓北高校は、それぞれ七間口ある学級を募集停止し、普通科の単位制を導入した八間口の新設校を、篠路高校を母体として設立することが盛り込まれた。

札幌市内でも学園都市として、文教地区をアピールしているあいの里地区から高校がなくなるという衝撃は大きく、七月二〇日には、「篠路高校と拓北高校の統合に反対する会」が立ち上がり、地元説明会の開催と統合案の撤回を求める署名運動が展開された。

八月六日に第一次署名三、七三五筆の提出と要請行動を行った結果、八月二十四日、あいの里地区センターにて、道教委による地域説明会が実現した。しかし、道教委の説明は、地域住民の納得を得るものではなく、意見・再質問が

噴出し、平行線のまま時間切れで終了した。

八月三〇日、二度目の署名三、五六二筆の提出と再度地域に納得のいく説明を求めたが、道教委はそれになんら誠実に答えることなく、道議会第三回定例会前日の九月一三日、朝八時に教育委員会を招集し、いわば投げ込み決定をした。同日一〇時に道議会文教委員会にて教育委員会決定の報告がされたが、そこでも文教委員から決定に対する批判の声が続出した。

「反対する会」の署名は、九月一五日現在で九、〇〇〇筆を超えていた。引き続き再編統合計画の撤回を求める新たな署名に取り組むために「篠路高校と拓北高校を守る会」と改称し、

①統合について納得のいく説明が欲しい、あいの里・北区の人口はともに増えている。

②石狩学区生徒減の対応は、学校規模の縮小ではダメなのか。

③統合してしまうと、文科省の少人数学級導入の動きに将来対応できない。その際新たに高校をつくるのか。

④地域住民への充分な説明もなく統合案が三ヶ月で決定されてしまうのは問題である。地域住民の意見に丁寧な対応を。

という趣旨で、道教委の姿勢を今後ともただしていきた

い。運動は、現在も継続中である。

二 討議のまとめにかえて

紙面の関係から、個々のレポートの討議内容についての記述は控えますが、とりわけ、管内のすべての自治体で少人数学級実現等の教育条件整備を求める請願や意見書採択に向け、対話による合意形成を重視した自治体要請・署名に取り組んだ宗谷の運動や、都市部での地域ぐるみの高校統廃合反対運動を築き上げた「守る会」の取り組みは、「試され済み」の原則的な運動の重要性・可能性をあらためて示すものでした。

例年のことではありますが、本分科会に学校における様々な職種（今回は養護教諭のレポートもあつた）の参加があるということは、学校が様々な職種の協力・共同で成り立ち、子どもたちの生活を支えていることを如実に示し、健やかな子どもたちの成長への願いの中に「教育条件整備」の諸課題が内包されているといえるでしょう。

予算・人員の削減や多忙化により、課題解決の糸口を見いだしにくい状況ですが、子どもの実態から出発した調査や報告を生かしながら今後の運動の方向性を押し進めていくことを確認できました。

（白糠町立白糠小学校）